5 政策の柱4 男女共同参画推進の基盤づくり

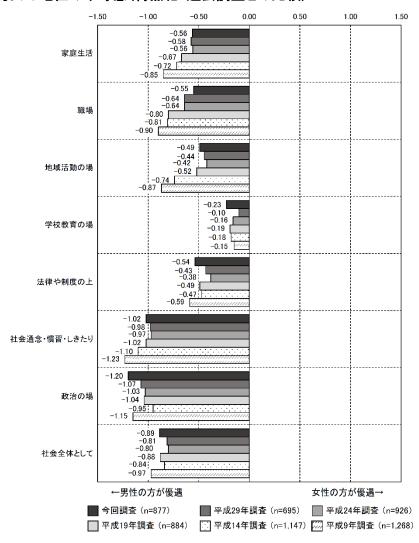
- (1) 多様な生き方の選択を可能にする教育・学習の充実
- ① 男女の地位の平等感

「家庭生活」から「社会全体として」まで、いずれの分野においても、「男性の方が優遇されている」ととらえられている傾向が見られます。

「学校教育の場」では、他の分野と比較して平等意識が高くなっていますが、 「社会通念・慣習・しきたり」、「政治の場」、「社会全体として」で特に不平 等感が強くなっています。

過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとにおおむね「男性の方が優遇されている」との意識が低くなっていますが、いずれの分野でも下げ止まりとなっています。

図表5-1 男女の地位の平等感(得点化・過去調査との比較)



※回答の傾向をより明確に視覚化するため、各選択肢の回答者数に以下のとおりの得点を乗じ、無回答を除いた回答者数で 除した値を得点とした。

-2	-1	±0	+1	+2
男性の方が非常に	どちらかといえば男性の	平等である	どちらかといえば女性の	女性の方が非常に
優遇されている	方が優遇されている		方が優遇されている	優遇されている

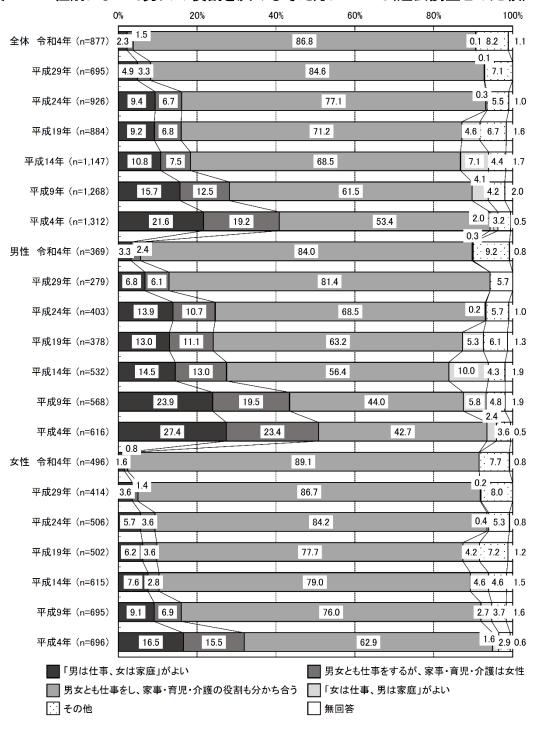
出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022年調査)」

② 性別による固定的な役割分担意識について

全体では「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」が 86.8%と最も高く、性別でみると、男性が 84.0%、女性が 89.1%と 5.1 ポイントの差が見られます。

また、過去の調査と比較すると、調査を重ねるごとに、「『男は仕事、女は家庭』がよい」、「男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性」の割合は減少傾向であり、「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」の割合は増加傾向にあります。

図表5-2 性別によって男女の役割を決める考え方について(過去調査との比較)



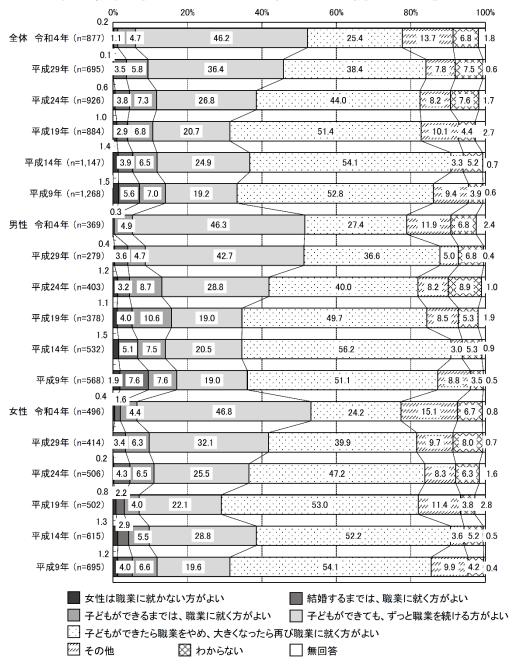
出典: 県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022 年調査)」

③ 就労・働き方について

女性が職業に就くことについての考え方について、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が 46.2%と最も高くなっています。全国調査と比較すると、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」では、全国が 59.5%に対して、岐阜県が 46.2%と意識の違いが現れています。

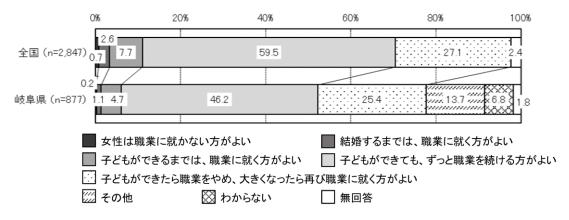
過去の調査と比較すると、岐阜県において「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」については減少傾向にあり、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」については増加傾向にあります。

図表5-3 女性が職業に就くことについての考え方(過去調査との比較)



出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022 年調査)」

図表5-4 女性が職業に就くことについての考え方(全国調査との比較)



出典: 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2022 年調査) 県男女共同参画・女性の活躍推進課「男女共同参画に関する県民意識調査(2022 年調査)」

④ 大学・短期大学への進学状況

2022 年 3 月の高校卒業者は 16,916 人 (男子 8,565 人、女子 8,351 人) でした。 このうち大学等進学者は 10,003 人 (男子 4,941 人、女子 5,062 人) で、進学率は、男子が 57.7%、女子が 60.6%となりました。

うち、大学への進学者は、男子が 4,796 人、女子が 4,225 人、進学率は男子が 56.0%、女子が 50.6%となりました。

図表5-5 大学・短期大学への進学率の推移-岐阜県



(2) きめ細やかな広報・啓発の展開

① 男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発活動

県では、県民の男女共同参画についての関心と理解をより一層深めるため、毎年 11月を「男女共同参画推進強調月間」としており、2022年度は、これに合わせ、 男女共同参画フォーラムの開催や男女共同参画・女性の活躍支援センターの相談窓 口を告知する新聞広告を掲載しました。

また、若年層向けの啓発を行うため、高校1年生を対象とした教育用リーフレット「考えよう 女(ひと)と男(ひと)共生時代」を制作し、県下の全ての高等学校等へ配布したほか、啓発グッズ(ポケットティッシュ)を作成・配布し、男女共同参画に係る意識の醸成を図りました。

図表5-6 2022 年度に制作・配布した広報資料



リーフレット 「考えよう 女(ひと)と男(ひと)共生時代」



ポケットティッシュ

一般県民を対象として男女共同参画に係る啓蒙を行う「男女共同参画市町村一般公開講座」、自治会・PTA等が開催する会合等に講師を派遣する「男女共同参画出前講座」、高校生や大学生の若年層を対象とした「男女共同参画基礎講座」を実施しました。

また、11月には、性別や年齢にかかわりなく、誰もが個性と能力を発揮し、男性も女性もいきいきと輝ける男女共同参画社会への理解を一層深めるため、男女共同参画フォーラムを開催しました。

【参加者】

・男女共同参画市町村一般公開講座(2回)計 99人

・男女共同参画出前講座(1回) 計 11人

・男女共同参画基礎講座(1回) 計 84人

男女共同参画フォーラム 109 人

② 岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターの利用状況 県の男女共同参画推進拠点である岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター の 2022 年度利用者数は 2,163 人でした。

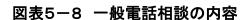
③ 岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターの相談状況と内容 2022 年度の岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターへの「一般電話相談」 の相談件数は 1,573 件で、前年度に比べ 182 件増加しました。 相談内容は、「心」が 328 件 (20.9%) と最も多く、次いで「生き方」が 197 件

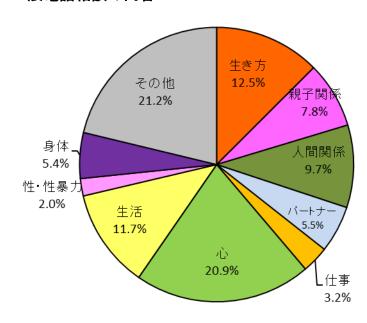
相談内容は、「心」が 328 件(20.9%) と最も多く、次いで「生き方」が 197 件(12.5%)、「生活」が 184 件(11.7%) となっています。

(件) 3,200 2,924 - 2,934 2,800 2.400 2,176 2,000 1,573 1,557 - ^{1,472} — 1.410 — 1,428 -1,600 - 1,391 ⁻ 1,313 1,128 1,200 800 400 0 2021 2022年 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020

図表5-7 県男女共同参画・女性の活躍支援センター 一般電話相談件数の推移

出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ





出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

2022 年度の専門相談のうち、弁護士が相談を受ける「法律相談」は 31 件で、前 年度に比べ14件減少しました。相談内容は「パートナー関係」が61.3%と最も多 く、次いで「親子関係」が35.5%となっています。

臨床心理士が女性の相談を受ける「こころの相談」は32件で、前年度に比べ8件 減少しました。相談内容は「パートナー関係」が31.3%と最も多く、次いで「親子 関係」が25.0%となっています。

男性相談員が男性の相談を受ける「男性専門電話相談」は 54 件で、前年度に比 べ17件減少しました。相談内容は「生き方」が27.8%と最も多く、次いで「パー トナー関係」が16.7%となっています。

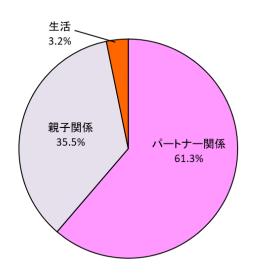
2018年度から開始した、専門相談員がLGBTに関する相談を受ける「LGBT 専門電話相談」は39件で、前年度に比べて7件減少しました。相談内容は「セク シュアル・マイノリティ」が20.5%と最も多く、次いで「心」及び「人間関係」が 5.1%となっています。

(件) ■2016 ■2017 ■2018 ■2019 ■2020 ■2021 ■2022年 80 70 60 60 50 40 34 30 20 10 0 法律相談 こころの相談 男性専門 LGBT専門 (面接) (面接・女性のみ) 電話相談 電話相談

図表5-9 県男女共同参画・女性の活躍支援センター 専門相談件数の推移

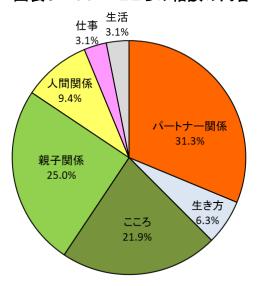
出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ





出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

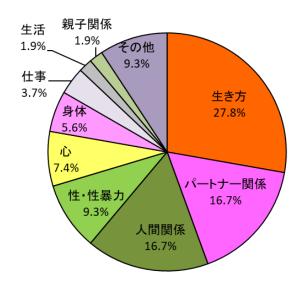
図表5-11 こころの相談の内容



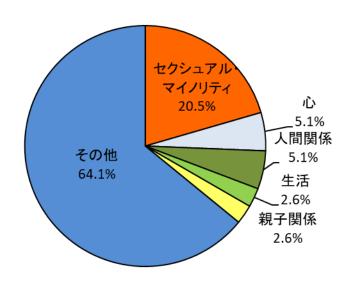
出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ

図表5-12 男性専門電話相談の内容

図表5-13 LGBT専門電話相談の内容



出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ



出典:県男女共同参画・女性の活躍推進課調べ